

令和 6 年度 愛知県教員の資質向上に関する協議会 概要

1 日時

令和 7 年 1 月 31 日（金）午前 10 時～午前 12 時

2 場所

桜華会館桜花の間

3 委員等の出欠席（敬称略）

【出席】

杉浦慶一郎、柴田陽一、松田秀子、久野弘幸、安藤直哉、村良弘、服部英生、山本由佳、伊藤孝明、伊藤徹、今井隆喜、川端安利、坂川智、橋本具征、山脇正成

【代理出席】

平石賢二（高井次郎代理）、杉本明隆（鶴田昭博代理）

【欠席】

服部幹雄

【事務局】

総務課、教職員課、福利課、高等学校教育課、義務教育課、特別支援教育課、保健体育課、ICT 教育推進課、尾張教育事務所、西三河教育事務所、総合教育センター

4 傍聴人等

0 名

5 挨拶

愛知県教育委員会 坂川智 次長兼管理部長が挨拶を行った。

6 議事概要

(1) 報告事項

① 教員採用選考試験について

② 令和 7 年度教員研修計画（案）について

③ 教員の不祥事防止について

事務局から資料 1～3 による説明後、意見交換を行った。

≪意見等≫

【A 委員】

資料の 2-1 の中にある研修を先生方が実施されていくことは大変よろしいことだと思いますが、どのように研修の時間を捻出されているのか、教えてください。

【事務局】

初任者研修については、授業の補充者をつけています。他の研修については、補充者はいませんので、開催時間を午後からにしたり、日数を少なくすることで、学校の負担がないように進めているところです。

【A 委員】

第 1 次試験加点項目の中のスペイン語やポルトガル語の堪能者は、どのぐらいのレベルの方を指すのか教えてください。

【事務局】

日常会話程度ができる程度ということになっております。

【A 委員】

外国籍の方とのコミュニケーションするための要件ということですか。

【事務局】（教職員課 山田担当課長）

児童生徒、保護者とのコミュニケーションを想定しております。

【B 委員】

1 点目として、大学 3 年生の前倒し特別選考について、選考の状況を教えてください。

2 点目として、不祥事防止については、教育委員会としても非常に危機を感じていますが、本年度の懲戒免職が 5 件ありますが、職種や学校種を教えてください。

【事務局】

前倒し特別選考については、受験者数が 1,247 名で、合格者数が 720 人でした。

【事務局】

懲戒処分のうちのわいせつの 5 件の内訳は、5 件とも教諭です。学校区分では、小中学校が 2 件、県立学校が 3 件となっております。

【C 委員】

教員採用試験について、今年度のここまでの辞退者の校種別の人数を可能な範囲で教えてください。

【事務局】

小中学校で、約 80 名、県立学校で約 30 名です。

【D 委員】

研修計画の 7 ページの看護科講座を来年から廃止する理由を教えてください。

【事務局】

廃止はするが、中堅教諭等資質向上研修の中で看護科講座の内容も行う変更を予定しています。

【D 委員】

今の研修は新しい講座に引き継がれると考えればよろしいですか。

【事務局】

内容を引き継ぎながらより良いものにしていきたいと検討しているところです。

【E 委員】

1 点目は、補欠者の採用の状況を教えてください。

2 点目は、免許所有者の少ない受験区分について、具体的に教科を教えてください。

【事務局】

小中学校で 80 人、県立学校で 30 人です。

小中学校では、技術科の教員が不足しているというのが一番大きな問題でありますので、検討しているところです。

【E 委員】

3 年次の前倒し特別選考について、学生からの反応をお伝えします。学ぶべき内容をすべて万全に準備してから受験するというよりは、今の自分の実力を試すという様子でした。実際に受験して、自分が思ったよりも評価してもらえたということで非常に手応えを感じている学生がおり、来年の受験に向けた動機づけにつながったということをお伝え致します。

【F 委員】

資料 2 - 1 の研修体系について、大変多くの研修のプログラムが用意されており、第 1 ステージから第 3 ステージまでが教員のキャリア発達に対応していると思います。初任者から 1 年目 2 年目 3 年目と年数を区切って受けなければいけないという研修は当然必要だと思いますが、ある程度キャリアを積んだ段階で、教員が、自分のモチベーションが高まっているタイミングで研修を受けたい、内地留学に行きたいというようなときに、受けられる研修がどのくらいあるのか。管理職で受けなければいけない研修などは当然必要だと思いますが、すべての教員が本当に学びたいときに学ぶ、いろんな困難なケースに遭遇して、もうちょっと学び直したいときに研修を受けられるような、タイミングに合ったシステムになっているのかお伺いします。

【事務局】

3 年目以降の研修については 5 年目と 10 年目を経験した者が中堅教諭等資質向上研修という法定研修を行っています。それ以外ではスキルアップ研修が自分で選択をして受けていく研修となっています。特別支援関係の研修の要望が多いことから、特別支援関係の基本的な教育講座も含めて実施をしています。小中学校の教科指導等の授業づくりの研修のニーズが多いことから、今年度から来年度にかけて、e ラーニング研修を新設して行っています。

【F 委員】

様々な教員がおり、言われて研修を受けるという状況もありうるかなと思いますが、学びたいという強い意志、意識のある教員をさらに伸ばしていくところを保障していくことがとても大事だと思います。伸びていく教員をサポートするような体制をぜひ整えてもらいたいと思います。

【G 委員】

研修計画の別表として愛知県教員研修計画一覧がありますが、番号 122 番からリーダー研修で、地域のリーダーを育てていくための研修となっています。番号 165 番からスキルアップ研修で、教員がみずから選んで受講することができるという研修になっています。番号 204 番から e ラーニング研修で、自分で研修を選び、自分の受けられる時間に受けられる研修となっています。研修の受講奨励もありますので、管理職と相談しながら、各教員の研修の受講を進めています。

【E 委員】

研修についてです。資料 2 - 2 の研修履歴を使って学びの足跡を残し、毎年度累積させていくものと思いますが、数百に上る研修計画があります。私も一部 e ラーニングのコンテンツを上げさせていただいていますが、増えることはあっても、減ることはほとんどなく、総合教育センターでも非常にご苦労も多いと思います。

研修記録の中の 4 番目の欄に自主研修がありますが、教科教育系の学会の中には、現場とも近いところで運営されていることも多くあります。これらの教育委員会管轄外の研修リソースも、理論と実践の往還という意味も含めて活用し、同時に先生方のキャリア形成にプラスになればありがたいと思います。

【事務局】

自己啓発の研修については、期首面談と期末面談等を行っており、管理職と自分の研修

について振り返り、さらにどんな研修を行っていくか対話を行っています。その際に、自己啓発で行った話があれば、ここに載せていくということになっております。

【E 委員】

「教員育成指標」について、大学でしている取り組みをご紹介します。4年生の「教職実践演習」という教職課程最後の授業の中で、愛知県の育成指標を示しています。すると、学生の中にはこれを全部満たしていかなければならないと思い、非常に頭抱える学生もおります。しかし、こういう方向で努力をすればよいと伝えています。その上で、育成指標の全部にチェックがつかないと教員になれないということではないよという伝え方をさせていただいています。

教員養成の段階と、着任の間をつなぐという意味で発言させていただきました。

【事務局】

ご活用いただきましてありがとうございます。育成指標につきましては、教員がこうしなければならないということではなく、資質能力がどの程度備わっているのか自分で確かめるための1つの道しるべとして、自分の方向性を明らかにしながら進んでいけるようなものですので、引き続きご活用いただければと思います。

(2) 協議事項

① 教員の働き方改革について

事務局から資料4・5による説明後、意見交換を行った。

《意見等》

【B 委員】

ロードマップ作成にあたっては、いろいろなところで説明をいただき、また、作成委員として参加した方からは、いろいろな意見が出たと聞いており、会議も2回の予定を3回行って完成したとお聞きしていますが、我々教育長会の中では、ちょっと腹に落ちないというところが本音です。スタートしたわけですので、実際に効果が出ることを期待したいと思っています。目標が45時間超の時間外在校等時間を令和8年度末には0%にするという目標ですが、現実を考えるとなかなか難しいというのが本音です。

ロードマップに、方策として、定数改善がありますが、高校学校は教科担任制で一人一人の持ち時間数が少なく人が多い。小学校では、職員室に残っている教員はほとんどなく、ほぼ毎時間子供と向き合っているという現状を考えると、定数改善というのは本当に必須だと思っています。国は中学校の35人学級を進めると聞いていますが、それでは追いつかないと思っていますので、ぜひ、小中学校の県の単独配置も、高等学校並みとは言いませんが、ある程度余裕のある教員配置をしていただきたいと思います。教員採用試験に関係するかもしれませんが、人材を確保しておかないと、長時間労働をゼロにすることは難しいと、教育長会では声が出ていることをここでまたお伝えさせていただきたいと思います。

課題等が出てくると思いますので、ロードマップを見直していくことは大事なことです。市町村教育委員会としても、協力させていただきたいと思いますし、先生方の健康管理を考えても、0に近づくことを目標に進めさせていただきたいと思います。県教育委員会のバックアップがぜひ欲しいということをお願いしたいと思います。

【C 委員】

資料5の2ページの中学校と高等学校の差はなんだろうと思います。部活動指導の中学校の7.4%は間違いはないかなと思いますが、高等学校が32.5%で部活動の負担が多い。中学校と高等学校の部活動がそんなに違うのかと思っています。これは、中学校では校務分掌が負担になっており、部活動も負担になっているが、それよりも、校務分掌の負担が大きい。事務处理的負担が多いということを考えると、定数改善はしていただきたいと思います。事務的な業務を専門的に行う者や、担任の先生をフォローする方を考えていただけるとありがたいという要望です。

【H委員】

45 時間超を0%にするという目標設定に違和感があります。45 時間超を0%というのは基本的には不可能だと思います。教員の勤務時間外の従事時間というのは、自分たちの主体的な活動であると、先生たちがいかに目標を持ってやっていくかということが大切で、トップダウンで、管理している者が削減というよりも、教員が自主的な活動をどういうふうに押さえていくのかという感覚が必要ではないかと思っています。

45 時間を目指すならば、教員には、時間外従事時間 30 時間を目指すといえば、教員全員の問題になる。そうすると、校長がやりやすくなっていきます。30 時間が終わったら 20 時間にすると、文部科学省が目標にしている給特法の 10%に合っていくわけで、発想を転換していかないと駄目じゃないかなと思います。

45 時間以内にどうやっておさめるかという、何を減らしていくかと考えると、どんどん学校教育が狭まっていくような気がして、何を積み上げていくかという感覚の方が必要じゃないかなと思います。

【事務局】

定数改善については、引き続き努力をしていく問題であると考えております。目標設定の 45 時間については、守らなければいけないものと考えておりますので、ご意見をいただきながら、ロードマップの見直しを図っていきたいと考えております。

【I委員】

愛知教育大学では附属学校含めて7校ありますが、同じように、働き方改革を進めないといけません。県立、市町村の学校との違いは、労働基準法監督下にある学校、園での働き方ということで、ただ単に勤務時間の外の時間というような感覚ではなくて、超過勤務にあたる時間と、そして自己研鑽、ボランティアにあたる時間、これを峻別しながら、先生の働き方改革を進めないといけないというところに少し難しさがあります。先生方は、超過勤務という感覚ではなくて、自己研さんといいたいでしょうか、いつまでも授業の研究をしたい、学校に残ってしかできないのでやっていきたい、けれども管理職としては健康被害に繋がるから、帰ってもらうようなことをしないといけないと、そのあたりの難しさがあるなと思っています。その際一番肝心になるのが、先生方の意識です。自分たちの健康被害防止のために、自分たちで勤務時間等を管理する、幾らやりたくても、自分のため家族のために帰る、その意識改革の部分が一番大切ではないかと思っています。ロードマップでは、意識改革を一番上に上げておりますので、これを進めていただくことがやはり大切だなという感想です。

そして、もう1つ、県や市町村等からくる調査等の精選を進めますという話もよくあります。今回のこのロードマップの中にも、調査等の精選ということは業務改善の推進に入

っていますが、今現在の進捗状況等、教えていただけますか。

【事務局】

県庁全体でD Xを進めており、教育委員会ではI C T教育推進課が担当しています。

調査の精選は、今後D Xの推進に関係してくると考えており、重複している調査がないか洗い出しを進めています。今年度中にまとめていきたいと考えています。

【I 委員】

D Xを推進するということがやはり大切なのかなと思いました。先生方に負担の大きい調査と、そうでもない調査がありますので、まだD Xが十分できてないものがありましたら、例示していただくと、参考とさせていただきたいで、よろしくお願いします。

【D 委員】

定数改善の関係について、来年度予算についてはこれから発表なので詳しいことは申し上げるのはまだ難しいですが、国においては、少人数学級につきまして、中学校で再来年から始めるという発表はされています。愛知県については中学1年までは実施している状況でありますので、再来年、国は中学1年まで拡大するということもありますので、それに合わせて、県としても今は1学年ずつ先行して実施していますので、そういう形で進めていきたいなと考えているところではあります。

その他の定数改善につきましても、来年国は教科担任制を拡大するということで政府予算案が今国会で審議されているところではありますが、県教委としても、予算を活用して、定数改善も実施していきたいと考えており、ロードマップの取組の1つとして小学校の教科担任制の推進を掲げておりますので、国の予算に多少上乘せした形で、県教委としては予算化していきたいと思っておりますので、来週以降予算発表されますので、皆様にお伝えしていきたいと思っています。その数字が市町村の希望に沿うところまでいっているかどうかはわかりませんが、県としてもロードマップに骨太の取組とあげており、できるだけ実施していきたいと考えております。

【B 委員】

ロードマップの中に、授業時間を1日5時間にする取組がありますが、小学校高学年・中学校では標準時数が1015時間となっています。以前は1060時間1070時間で計画をして余裕を持って実施しているところが多かったと思いますが、最近は1015時間ぎりぎりで抑える取組が行われ始めています。それでも1015時間は厳しいと思います。小中学校すべて5時間授業となれば、相当余裕がでけますので、45時間超を0にすることも可能になると思います。

学級閉鎖等で1015時間が実施できない場合も、文部科学省は認めているので、思い切って九百何十時間にさせていただけると現場は助かります。次期学習指導要領の改訂に際し県教委からも要望していただけるといいかなと思っています。

【E 委員】

教職課程を受講する学生たちにとって、教職のブラックという言葉が非常にセンシティブなものでありました。ただし、最近数年の傾向で見ると、色々な取り組みがされていることの効果もあり、少し緩和されてきているように思います。

例えば江南市の布袋小学校の取り組みも、非常に有名です。学生たちは、ブラックとか勤務時間が長いなどのネガティブな情報が氾濫している中で、少し足がすくむところがあ

ります。それで「教職入門」という初年次の授業で、資料でお示しいただいているような教育委員会の取り組みを実際に見てみなさいと、ホームページを検索させて自分の出身地の具体的な取り組みや改善の方向性を確認させています。その中で時々、出身地の取組が公開されていないことがありますので、ぜひこのロードマップの具体的な取り組みや市町村教育委員会での取組を、社会的な広報という意味で、これから入職していこうと思う学生に対して、発信いただけたらと思っています。

【D委員】

愛知県として今回ロードマップを去年の9月に作成しましたので、愛知県の取組も積極的に発信していきたいと思ひますし、また市町村の方もそれぞれの取組を積極的に発信していただいて教員の仕事は非常に魅力があるということを広報していただいて、採用試験の受験者の増加にもつなげていきたいと思っています。

【A委員】

資料4の中に休み方改革プロジェクトの中で、ラーケーションという言葉が出てきますが、教員負担軽減のためのモデル事業の実施や校務支援員を配置とありますが、先生にとってのラーケーションという意味なのか教えていただけますか。

【事務局】

ラーケーションの日に対応するために、事務作業が増えてしまう部分があります。それに対応するため、校務支援という非常勤の職員を雇って、教員の負担を軽減するという観点で書いてあります。

【A委員】

私の子供もラーケーション取らせていただきまして有効に活用したとは思ふものの、やはりその日の授業が受けられない点については、親としてはどうなのかなと思ふところがあります。例えばICTを活用するということで、休みの日の授業を動画などで補習できるようなことができるといいなと思ひます。生徒が休むためにわざわざ支援員を用意する必要があるのかなとも思ひました。説明していただいたのでわかりましたが、この表現だけではわかりにくいかなと思ひました。

働き方改革と真逆の話になってしまひますが、部活がかなりネガティブワードになっていると感じています。私が所属する高校でも、ダンス部やアカペラ部など部活が多様化しており、教えられる教員がいないという話もよく聞きます。今後、外部委託化されていくと思いますが、教えるには専門の人が必要だと思ひますので、そういう人を積極的に配置していただけるような施策があるといいなと思ひました。

【事務局】

部活動についてですが、学校で教えられる先生がいない場合に、部活動指導員を配置し、専門指導員として指導していただひています。また、部活動総合指導員を利用することもあります。

【A委員】

そういう仕組みはあっても、現実には指導員がついてない部活もあり、ぜひ必要なところに外部の指導できる指導員を積極的につけていただければ、高校魅力化というの今問題になっていると思ひますので、この学校に行ったらこういう部活ができてこういう先生に教えてもらえるみたいことも1つのメリットだと思ひますので、考えていただければと

思います。

【J 委員】

働き方改革について、現場では、もういろんなことをやり尽くして、これ以上何かできるのかなという本当に大変苦しい思いをしております。小学校では、ほぼ、授業の時間には職員室に先生はいません。若い先生も多いので、産休育休に入られる方が非常に多くて、講師の先生も多いです。産休の前倒し任用というのは本当にありがたいと思っています。また、今後国の方で、産休育休中の代替に正規教員を充てるという動きもあるということで、また変わってくるのかなと思っています。中学校では、一番遅いのが進路指導主事です。進路については、間違いがあってはいけないということでとても丁寧です。Web 出願になって間違いがないようにということで丁寧にやっていただいている先生に対して、いい加減でいいとは絶対言えないので、なかなか早く帰ろうと言えません。Web 出願になって保護者と連絡を取る回数が非常に増えました。出願した願書に記載された住所と指導要録の住所の記載が細かく異なる場合でも、訂正を促しています。Web 出願について、「正しく記載してください」という説明だけではなく、こうするといいというものを示していただけると安心できるし、現場としては楽になると思っています。

【K 委員】

小学校の現状は、職員室は授業が始まると、本当に事務職員がいるのみという状況が続いています。前倒し任用は1学期からですが、2学期3学期から産休育休に入った先生の代替の先生はおりませんので、校務主任、教務主任、教頭が授業に入っておりますので、本当に職員室は誰もいないというのが現状です。働き方改革をすることで先生たちのゆとりができて、授業に向かう力をつけたりすることができ、子供たちの幸せに繋がるなら、学校としてできることは、頑張っってやっていきたいと思いますが、学校でできること、市町の教育委員会と一緒にやっていくこと、そして定数改善のような、県や国の方針としてやっていくことといろいろありますが、学校でできることは、頑張っってやっておりますがなかなか苦しいという現状があります。

【C 委員】

加配をつけていただいて本当にありがたいのですが、専科の加配で教科指定があると、加配をいただいても、結局いないから取れないということがあります。小学校で専科となったときに、教科の交換をしながら実施していくことを中心にして、少人数指導などの自由に使える加配があると一番現場としてはありがたいと思っています。加配があったときに、ものすごく縛りがあって、結局その枠の中に入らないので、できるだけ条件が緩くしていただけるとありがたいという要望です。

【D 委員】

国からの加配はこの項目で何人と来るので、他の項目で使うと、会計検査院の検査で、返納の対象になってしまうということもあるので、今の制度上は他の項目で使うことは難しい状況にあります。ご意見もいただきましたので、県としても国の方に要望をするということも検討させていただきたいと思っています。

② 教員志願者減少への対策について

事務局から資料6による説明後、意見交換を行った。

《意見等》

【B委員】

今年から大学3年生の前倒し受験をおこないましたが、志願者減少の対策になったのかということの県の見解をお聞きしたいです。

【事務局】

民間企業の採用内定の時期と比べて、早い時期に教員への希望の気持ちを高め、固めていただくというような効果を狙って実施したところです。人数の効果ですが、確かに減少しており、分析を進めていますが、関西の地域と日程が重なったことによることが、減少した原因になっているという1つの分析もあります。また、減少という傾向は数年前から変わっていませんが、校種によっては減少幅が少し減少したというところもあります。大学3年生の前倒し受験につきましては、次年度受験をする者がそのまま早くなっただけというところもありますが、早い時期に、愛知県に気持ちを固めていただけるということもありますので、次年度の受験者の動向なども見ていきたいと考えております。

【B委員】

来年度の結果を楽しみにしております。他県に行くのを防ぐということは当然あると思いますが、処遇改善も大事だと思います。愛知県に行く給料が高いとか、休みが充実しているなど、先生を希望する学生に明るい未来があるような、そんな対策を講じていただくのいいのかなと思います。

【L委員】

3年生の前倒し受験ですが、学生のモチベーションはとても上がりましたので、それなりに効果があるのかなと思っています。先生になりたいという気持ちを早期に掴んで学んでいくということが、採用試験に結びつくといいのかなと思います。民間との関係で、早期化したというのではちょっと違うのではないかなと思います。教員になりたい学生は、やはり教育に関係するところに行きますので、先生はいいよということをアピールしていくことが大事と思っています。教員の働き方改革が出ていましたが、学生の学び方改革も必要だと思っています。採用試験の時期が早まったことによって、大学の前期の授業が採用試験対策講座みたいな色がとても濃くなっています。合格してから続けていける先生を育ていきたいという思いがあります。受かったらそれでよしというのではなく、受かってそこから自分になりたいと思っていた先生を続けてもらう学生を育てたいということが常にあります。そうしたときに、8月に合格がわかるのはいいと思いますが、その間に先生になるための勉強はいっぱいあると思います。心を豊かにするとか、こんなことを実際に子供たちに話したいなというのが大学の学びだと思います。教科はわかりやすいのですが、それ以外に学ぶことの時間がなかなかうまく取れていないのかなということを感じています。

3年生の前倒し受験は、大学の教員としてはいいなと思いますが、どのような分析方法があるのかなと伺いたいと思っています。

送り出す側として教育実習を受け入れていただける学校との連携になると思いますが、教育実習に行ったときの指導案や略案の問題が最近よく出てきていまして、大学の指導は当然行っていますが、指導案によって学生がいっぱいになって時間を割いている姿を最近よく見かけます。せっかく教育現場に行ったのだから子供たちと接することが、やっぱ

り実習でとても大事なことですし、現場の先生たちのいろいろな声を聞かせていただけるのが学生にとってすごい学びだと常に思っています。先生になろうとしている学生たちが持っているモチベーションと、教育実習での指導にミスマッチが出てきているのかなと思っていて、そういうところも少し改革をしていただけるといいと思っています。実際に教育実習に行って先生をやめたという学生が増えているという事実もありますので、続けられる先生を育てていくためにはどうしたらいいかなということも含め、いろいろ連携をしていただけるといいかなと思っています。

【事務局】

大学3年生の前倒し受験に効果があったかどうかということは、次年度、受験者数を見て検討していくことになるかと思います。私たちが直接、学生の方に説明をする機会といったしましては、大学説明会や採用試験の説明会があります。最近は働き方改革の質問などもたくさんいただいておりますので、丁寧に説明をしていきたいと思っています。教育実習では、作成する書類が本当に必要なのかということが問題になってきています。実習の目的をしっかりと確認をして、精選し、大学の方から出していただく部分ではあると思いますが、大学の方で共通化したものができないかですとか、指導案でも減らせないだろうかというようなことを、教育実習の会議などでも話題にさせていただいているところで、今後も進めさせていただければと思っています。

【L委員】

育児休業している元学生が子供を連れて、大学を訪問してくれるのですが、そこで話を聞くと、こんなに恵まれた職場はない、休みも多いというすごくポジティブな話が入ってきています。そういうポジティブの配信もしていただければと思います。

【F委員】

大学で教職課程を担当していますが、教員免許を取得する授業の履修生の数が、今下げ止まりで120名弱ぐらいます。理学部が一番多くて、文学部、教育学部という順番ですが、一定数の教員免許取得希望者はいるのですが、ただ、免許だけという学生が多くなってきているなという印象があります。とりあえず、民間企業に就職するけれど、免許は取っておきたい、いつか教員になりたい、社会経験を積んで、教員になる可能性を持っている学生もいるし、親がとりあえず取っておけというので取っていますという、ちょっと残念な学生もいたりします。教職の魅力発信のパンフレットはとても素敵で、お金もかかっていると思いますが、大学にも配布して発信していただきたいと思いました。

【I委員】

本学は、学校教員の養成課程で教員になるための勉強をしていく大学のはずなのですが、入学時点で教員採用試験を受ける気はありませんという学生がいるといういかなものかなという状況です。普通に考えると、教員採用試験を100%受けてもいいような大学なのですが、最初から受けないという学生がいるのは、どこかに課題があるのかなと思います。高校の受験指導なのか、学生たちの考え方なのかわかりませんが、本学としても頑張らないといけないですが、教育委員会も含めて、協力しながら進められると、さらに意識の高い教員が養成されると思っています。

【M委員】

資料6で、教員志願者が減少しているということはよくわかりましたが、資料1では、

今年度の受験者は、合計で 5216 名であると書かれています。志願者は 5648 名だったけれど、受験者は 5216 名であるということですが、もっと多かった年は、実際の受験者というのはどれくらいだったのかとか、そういう推移は、傾向があるのでしょうか。

【事務局】

欠席率は、今年度が 7.6%、6 年度は 10.1%、5 年度は 10.6%であります。

【M 委員】

教育実習に行くと、必ず志願はしないといけないと指導されていたけれど、最近はどうでもないと聞いたことありますが、関係がありますか。

【事務局】

教育実習を受け入れる条件として、採用試験を受験することということがありましたが、今年度からはなくなりました。

【E 委員】

教育実習と採用試験の紐づけの緩和ということかなと思っています。逆に言うと、卒業の時点では採用試験は受けないけれど、その先の彼らのライフコースの中で、自分が免許を持っていて、自分はやはり教員になりたいと、何年か経ってから教職の道に戻ってくるという学生もいます。私は、直進で教員になる学生には、教職の道で頑張れと、民間に行く学生には、将来、やはり教職に就きたいと思うときが来るかもしれないと伝えています。新卒時に必ず受験しなさいと言われるとプレッシャーがきつすぎる場所もあるので、それを緩和していただいたのは大学としてはありがたく思っています。

もう 1 つ学生に伝えているメッセージは、教員採用試験は、仮に結果が不合格であっても、正規採用の方と勤務上の条件も変わらないし、講師を続けながら 2 年目や 3 年目でもちゃんと合格していくと伝えています。講師の経験も全くマイナスにならないと、今年だめでも、2 年目や 3 年目で受かっていくという粘り強く取り組むこと、諦めないタフさを持ち続けてほしいというメッセージを伝えているところであります。

【D 委員】

教員の定数改善や、教職の魅力の発信を積極的に実施して欲しいなど様々なご意見をいただきました。いただいたご意見につきましては今後の教員採用試験や働き方改革ロードマップの改訂作業の参考とさせていただきたいと思います。